

平成24年度 教育行政評価シート（自己評価）NO.6

主要事業名	スポーツ事業の開催と機会提供 及び市民スポーツの支援	作成日	H25.5.27
		担当	市民協働部
		課名	スポーツ推進課

1 事業の位置づけ

①鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ	
重点目標	4 スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進
体系項目	(1) スポーツの振興
個別施策	① スポーツ団体の育成支援
	② 地域スポーツの展開と情報の発信

2 事業概要（Plan）

目的	事業を実施する目標を記入してください。
	鹿嶋市のシンボルスポーツであるサッカーと武道を通じた地域間交流を図り、その中で市民にも大会への関わりを持ってもらう。また、スポーツ団体の支援を行うとともに身近な地域でスポーツを楽しむ環境をつくる。

重要成功要因	戦略目標を達成するための要因を記入してください。
	①競技主管団体との連携を強化し、効果的な事業展開を図る。
	②鹿嶋市体育協会及び鹿嶋市硬式野球協会（リトル・リトルシニア）に事業補助金を支出するとともに、団体活動の支援を図る。
③スポーツ推進委員が中心となり、地域スポーツニーズにあった健康づくり事業を行う。	

対象及び規模	事業の対象とその規模（数値）を記入してください。		
	対象	市民全般	規模
			スポーツカレッジ15人、スポーツ教室1,085人

予算科目コード	会計	01	款	10	項	06	目	01	事業名	社会体育振興事業						
全体計画										23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
										(決算額：千円)	(決算額：千円)	(予算額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)	
投入コスト	事業経費	健康づくりスポーツ教室委託								580	150	150	150	150	150	
		ビーチサッカー大会委託								450	900	900	900	900	900	
		ト伝杯武道大会委託								1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	
		サッカーフェスティバル大会委託								1,600	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	
		駅伝大会委託								5,562	5,440	5,440	5,440	5,440	5,440	
		スポーツ振興事業補助														
		合計									9,992	10,140	10,140	10,140	10,140	10,140
財源内訳	国県支出金															
	地方債															
	その他(参加者負担金)															
	一般財源									9,992	10,140	10,140	10,140	10,140	10,140	
従事職員数										正規職員						
										その他職員						

根拠法令	スポーツ基本法
------	---------

事業の性質	法定受託事務		自治事務(義務)	○	自治事務(任意)	○	市民サービス		管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定		建設事業		その他
							年度から		年度まで

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	事業を取り巻く環境について記入してください。
	<p>国のスポーツ基本計画では、生涯スポーツ社会の実現のため、できる限り早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が50%以上となることを目標としている。</p> <p>また、ト伝の郷多目的球技場の観覧席設置等スポーツ施設の整備充実に向けた市民要望がある。</p>

3 具体的施策評価

スポーツ事業の開催と機会提供及び市民スポーツの支援

「(アウトプット)評価」、「施策の有効性評価」及び「工夫・改善取組評価」は、以下の3段階評価を行う。A:予定以上の成果, B:予定通りの成果, C:当初予定を下回る成果

具体的施策名	達成目標	インプット	アウトプット	アウトカム	執行工夫・日常業務改善の取り組み	個別事業実績評価
	数値目標	必要性	執行段階の効率性	有効性		
①シンボルスポーツの推進 【比率： 25 %】	○鹿嶋サッカーフェスティバルの開催(年1回) ○ト伝杯武道大会の開催(柔道・剣道年1回)	鹿嶋アントラーズのホームタウンや剣聖塚原ト伝といった、鹿嶋市の特色、優位性を活かしたサッカーと武道を本市のシンボルスポーツとして推進している。	サッカー、武道大会では、市内外から多くのチーム参加により開催出来た。 [目標達成度] 予定通り多くの参加者により大会開催が出来た。	鹿嶋市のシンボルスポーツとしてサッカーと武道の大会を開催することにより、市内外から多くの参加者があり「スポーツ先進のかしま」を広くPR出来た。	体育協会等、鹿嶋アントラーズ、鹿嶋神宮等との連携による実行委員会形式を取っている。そして、サッカーフェスティバルでは旅館組合も実行委員会組織の中に入れ宿泊施設の活性化を図っている。	個別事業実績評価点： 25 [課題] 大会が定着し、参加を希望するチームが多いが、グラウンド数が足りない(サッカー)。 武道の競技人口が減少しており、参加チーム確保と審判員確保が課題である。
②広域大会の開催 【比率： 30 %】	○駅伝大会の開催(年1回) ○ビーチサッカー大会の開催(年1回)	スポーツによる交流人口の拡大や地域経済への波及効果等を「まちづくり」につなげていく。	駅伝大会では、昨年より約50チーム多い参加があり開催出来た。また、ビーチサッカー大会では競技人口が少ないため9チームで開催された。 [目標達成度] 予定通り開催した。	交流人口の拡大が図られた。また、市内外から多くの参加者が本市にきたことにより「スポーツ先進のかしま」を広くPR出来た。	駅伝大会は、市民ボランティアと出場チームからの協力で運営され、選手と市民が一体となるスポーツ交流を目的としている。また、ビーチサッカーも市民ボランティアを募り交流を図っている。	個別事業実績評価点： 30 [課題] 駅伝大会は、参加人数が年々増加し、運営の方法を考える時期に来ている。
③スポーツ団体の支援 【比率： 20 %】	○鹿嶋市体育協会補助 ○鹿嶋市硬式野球協会(リトル・リトルシニア)補助	スポーツ団体が自主的に大会やスポーツ教室を開催するなどして健康づくりまた競技力の向上を図るためにも、その活動の継続的な支援が必要である。	補助金要綱を定め、適正な補助金執行をした。 [目標達成度] 予定通り補助金を交付した。	スポーツ団体へ補助金を交付することにより自主性が向上しスポーツ大会やスポーツ教室運営、また競技力が向上した。	指導者養成を図るため、市単独の取り組みとして、スポーツカレッジ(カシマススポーツクラブ)や指導者研修会(体育協会)などを開催している。	個別事業実績評価点： 14 [課題] 指導者及び大会をマネジメントする方が高齢化している。
④地区まちづくりセンターでの健康教室の実施 【比率： 25 %】	○事業の継続性を図るため各地区年間5回を目標にスポーツ教室を開催する。	地域住民の健康への意識高揚やスポーツ実施率向上のために、地域の実情に応じた機会を幅広く設けることが必要である。	スポーツ推進委員が主体となって企画・運営をしており、地域の実情に応じた運営等が円滑に行われた。 [目標達成度] 予定通りスポーツ教室を開催した。	地区まちづくりセンターを拠点とした活動により地域性を生かしたきめの細かい運営ができ、幅広い年齢層の参加が推進できた。	事業マネジメントを担当する鹿嶋市スポーツ推進委員は、県、鹿行地区の研修に参加、また市も独自に研修会を開催しながら指導委員の資質の向上を図っている。また、その知識や技術を地域におろしながら、地域スポーツを推進している。	個別事業実績評価点： 21 [課題] 定着した事業は、自主事業に移行して事業展開を図っているものの、継続して活動できるよう支援が必要。

4 自己評価結果(Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、アウトプット(3割)・アウトカム(4割)・執行工夫・日常業務改善の取り組み(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.7,C=0.5)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。			合計点数	90	A:合計点が80点以上 B:合計点が80点未満~65点以上 C:合計点が65点未満	総合評価結果	A
本評価に基づく事業の改善点	実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 各種スポーツ活動やイベントの開催などを通じて、多様な交流が行われている。特に、シンボルスポーツ(サッカー・武道)の推進と、鹿嶋アントラーズや鹿嶋神宮などの観光資源の優位性を活かし、スポーツと地域(宿泊など)の活性化を図っている。						
	継続・休止の理由	継続	理由	各種スポーツ事業への参加者が増加しており、今後もニーズが高い。				
	課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 鹿嶋市は、スポーツでの交流人口を増やし、まちの活性化を図るため今後もスポーツ大会の開催また誘致等を行っていく。						
	改善策	課題に対する改善策を、期限や具体的な数値などを記入してください。 事業を推進するための組織の確立(コンベンションビューロ：H25, 市内スポーツ支援組織の整備：~H26), スポーツ施設整備計画の策定(平成31年度茨城国体, コンベンションビューロ, 市内スポーツ施設の再編を踏まえて策定)						

平成24年度 教育行政評価シート（自己評価）NO.7

主要事業名	各地区まちづくりセンター活動支援，芸術祭・市美術展覧会等の開催	作成日	H25.5.27
		担当	市民協働部
		課名	まちづくり市民センター

1 事業の位置づけ

①鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ			
重点目標	4	スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進	
体系項目	(2)	芸術文化活動の振興と文化財の保護	
個別施策	①	地域に根ざした文化活動の創造	

2 事業概要（Plan）

目的	事業を実施する目標を記入してください。
	市民交流の推進を図るため，各地区まちづくり委員会に公民館活動事業を委託し，市民主体の活動を推進するとともに各地区まちづくり委員会とまちづくりセンターとで組織するまちづくり連絡協議会活動を通じて情報交換や研修会等を開催し，活動実践者の拡充を図る。また，市民の芸術文化活動の振興を図るため，芸術祭・市美術展覧会・市民ギャラリー企画展を開催し，鑑賞や成果発表の機会とするとともに，芸術文化団体等の育成や支援，芸術文化活動の指導者の発掘等を図る。

重要成功要因	戦略目標を達成するための要因を記入してください。
	①各地区まちづくり委員会に事業を委託し，主体的な活動を実践する。
	②まちづくり研修会・まちづくり塾（委員・主事対象）の開催による人材育成。
	③展覧会は市民による実行委員会を組織し運営する。
④市民による芸術文化活動の統括団体である鹿嶋市文化協会等の活動支援，協力をはかる。	

対象及び規模	事業の対象とその規模（数値）を記入してください。		
	対象	市民	規模

予算科目コード	会計	款	項	目	事業名						
					23年度 (決算額：千円)	24年度 (決算額：千円)	25年度 (予算額：千円)	26年度 (計画額：千円)	27年度 (計画額：千円)	28年度 (計画額：千円)	
投入コスト	全体計画										
	事業経費	各地区まちづくり事業委託費	10,300	10,300	10,300	10,300	10,300	10,300	10,300		
		芸術祭	300	291	300	300	300	300	300		
		市美術展覧会運営委託	400	400	400	400	400	400	400		
		市民ギャラリー企画展	70	80	80	80	80	80	80		
		まち連協研修会委託費	900	500	500	500	500	500	500		
		合計	11,970	11,571	11,580	11,580	11,580	11,580	11,580		
	財源内訳	国県支出金									
		地方債									
		その他(参加者負担金) 一般財源	11,970	11,571	11,580	11,580	11,580	11,580	11,580		
従事職員数	正規職員	7	7	7	7	7	7				
	その他職員	1	3	3	3	3	3				

根拠法令	
------	--

事業の性質	法定受託事務	自治事務(義務)	○	自治事務(任意)	市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定	建設事業	その他
					年度から	年度まで

国・県・他自治体の動向，又は市民，その他の意見等	事業を取り巻く環境について記入してください。
	市民協働のまちづくりを推進するための地区における市民活動の拠点施設として，公民館活動は市民からの活動欲求も高まっている。 また，芸術文化活動は，「県民一人ひとりが主役となる」という視点を踏まえ，作者，鑑賞者すべての人の文化芸術活動を活性化するために，人材育成，環境づくり，活動への支援を推進している。

3 具体的施策評価

各地区まちづくりセンター活動支援、芸術祭・市美術展覧会等の開催

「(アウトプット)評価」、「施策の有効性評価」及び「工夫・改善取組評価」は、以下の3段階評価を行う。A:予定以上の成果, B:予定通りの成果, C:当初予定を下回る成果

具体的施策名	達成目標	インプット	アウトプット	アウトカム	執行工夫・日常業務改善の取り	個別事業実績評価
	数値目標	必要性	執行段階の効率性	有効性	組み	
①各地区まちづくりセンターでの事業の実施 【比率： 70 %】	○地区まちづくり委員会に事業を委託し、主体的な活動を実施。 ○館長・主事・まちづくり委員等による会議や情報交換会の開催 ○まちづくり研修会・まちづくり塾などの研修会による資質の向上。	市民協働のまちづくり活動を推進するため、地区におけるまちづくり市民活動の拠点施設として市民主体の活動を推進する。	事業の実施にあたっては、各専門部を中心に行うものと、実行委員会を組織して全体的に取り組むものなど、事業内容に即した運営を行っている。 [目標達成度] 当初予定とおりの事業運営がはかれた。 評価： B	地区のまちづくり委員を中核に主体的な事業展開が図られており、地域活動の活性化と地域活動リーダーの養成、地域課題への取り組みなどが図られている。 施策の有効性評価： A	各地区まちづくり委員会に公民館活動事業を委託し、市民主体の活動を推進するとともに、地区まちづくり委員会とまちづくりセンターとで組織するまちづくり連絡協議会活動を通じて情報交換や研修会等を開催し、活動実践者の拡充を図っている。 工夫・改善取組評価： A	個別事業実績評価点： 64 [課題] 単一年度の事業がメインになりがちであるが、中長期的な取り組みによる事業への取り組みも必要。
②芸術祭及び市美術展覧会の開催 【比率： 30 %】	○芸術祭及び美術展覧会の開催 ○市民による芸術文化活動の統括団体である鹿嶋市文化協会等の活動支援、協力。	市民に芸術文化鑑賞の機会を提供するとともに、地域の芸術文化団体等の支援・育成のために団体等の発表の場を確保しながらその振興を図る。	美術展覧会の運営を文化協会に委託することにより効率的な事業展開が図られた。また運営委員会や実行委員会で詳細な事業内容の周知を図ることで展覧会を滞滞なく行っている。 [目標達成度] 当初予定とおりの展覧会が開催できた。 評価： B	市民の芸術文化活動の発表を定期的・継続的に実施することにより、意欲的な創作活動の啓発と普及が図られている。 施策の有効性評価： A	会場設営を民間委託したことにより、人的負担軽減及び安全面の保護が図られた。また、作品の展示作業を実行委員が行うことによりレイアウトや飾り付け作業をスムーズに行うことができた。 工夫・改善取組評価： A	個別事業実績評価点： 27 [課題] 少しずつ新しい人が出てきてはいるが、実行委員を含めた出品者の高齢化が進んでいるため、後継者育成が必要である。
【比率： %】			評価：	施策の有効性評価：	工夫・改善取組評価：	個別事業実績評価点： [課題]
【比率： %】			評価：	施策の有効性評価：	工夫・改善取組評価：	個別事業実績評価点： [課題]
【比率： %】			評価：	施策の有効性評価：	工夫・改善取組評価：	個別事業実績評価点： [課題]

4 自己評価結果 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、アウトプット(3割)・アウトカム(4割)・執行工夫・日常業務改善の取り組み(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.7,C=0.5)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。			合計点数	91	A:合計点が80点以上 B:合計点が80点未満~65点以上 C:合計点が65点未満	総合評価結果	A
本評価に基づく事業の改善点	実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 まちづくり事業については、毎年地区の課題を取り入れて各種事業を計画し実践している。一昨年東日本大震災による防災意識の高まりを受け実施した地域防災についての研修会等を活かし、地区防災マニュアルの作成や地区ごとの防災訓練などへの取り組みが図られている。また、各公民館における、自主サークルの文化活動と発表の場を設けるとともに、市全体としては、芸術祭や市美術展覧会等を通じて、文化芸術活動の普及を図っている。						
	継続・休止の理由	継続	理由	市民が優れた作品等に親しむ機会の環境づくりを進めるため芸術文化の振興に努めるとともに、市民協働のまちづくり活動をとおして市民交流推進を図る。				
	課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 美術展覧会は運営関係者や出品者の高齢化が見られるため、事業の継続にあたり、新しい人材の掘り起こしや、後継者の育成等が課題である。また、公民館活動については、単一年度の事業だけでなく、中長期的な計画に基づく事業の実施が必要である。						
	改善策	課題に対する改善策を、期限や具体的な数値などを記入してください。 美術展覧会等の事業のPRを様々なメディアを活用して幅広く知らしめ出品者の増加を図るとともに、文化協会や活動団体等にも後継者の育成等を呼びかけ、活動人口を増やしていく。また、公民館活動については、全体的な研修会や講座を通して、共通の地域課題についての研修や地域活動の支援を行うとともに、活動実践者の拡充を図る。						

平成24年度 教育行政評価シート（自己評価）NO.8

主要事業名	神野向遺跡保存事業	作成日	H25.5.27	
		担当	部名	教育委員会
			課名	教育総務課

1 事業の位置づけ

①鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ			
重点目標	4	スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進	
体系項目	(2)	芸術文化活動の振興と文化財の保護	
個別施策	②	文化財の保護と活用	

2 事業概要（Plan）

目的	事業を実施する目標を記入してください。 奈良時代から平安時代にかけての鹿嶋郡の郡役所跡である神野向遺跡は、大溝で囲まれた倉庫群（正倉院）や回廊で囲まれた郡庁建物が発見された全国でも貴重な遺跡で、国の史跡に指定されている。神野向遺跡を文化遺産として将来に残すために史跡として指定地を買い上げ、子どもたちの郷土学習や体験学習の場として、また、市民や遺跡を訪れる人々の憩いの場として史跡公園、生涯学習の場として整備活用していくことを目的としている。
----	--

重要成功要因	戦略目標を達成するための要因を記入してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・神野向遺跡内の遺構の保存と資料の展示 ・遺構の規模、歴史的役割について効果的な公開手法の考察 ・鹿嶋神宮を含めた一体的な保存と活用 ・市の社会教育振興計画や都市計画等に盛り込んでいく。
--------	--

対象及び規模	事業の対象とその規模（数値）を記入してください。 <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>国指定史跡（神野向遺跡）</td> <td>規模</td> <td>73,607.01㎡（国指定面積）</td> </tr> </table>	対象	国指定史跡（神野向遺跡）	規模	73,607.01㎡（国指定面積）
対象	国指定史跡（神野向遺跡）	規模	73,607.01㎡（国指定面積）		

予算科目コード	会計	01	款	10	項	05	目	02	事業名	神野向遺跡保存事業							
全体計画										23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
										(決算額：千円)	(決算額：千円)	(予算額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)		
投入コスト	事業経費	公有財産購入費								8,858	34,331	17,067	21,216				
		物件等移転補償費									35,595	14,446	0	0			
		史跡整備検討委員会経費										180	286	432	432	432	432
		購入用地維持管理費										1,265	1,206	1,883	1,885	1,885	1,885
		基本計画策定													1,000		
		学術発掘調査														12,000	
		基本設計策定														10,000	
		実施設計策定															30,000
合計										45,898	50,269	19,382	24,533	24,317	32,317		
財源内訳	財源	国県支出金								35,562	44,945	8,533	10,608	11,000	15,000		
		地方債															
		その他（参加者負担金）															
一般財源										10,336	5,324	10,849	13,925	13,317	17,317		
従事職員数	職員	正規職員								1	2	2	1	1	1		
		その他職員								2	2	1	1	1	1		

根拠法令	文化財保護法
------	--------

事業の性質	法定受託事務	自治事務（義務）	○	自治事務（任意）		市民サービス		管理経費
事業期間	単年度	年度繰返し	○	期間限定		建設事業	○	その他
					昭和61年度から平成26年度まで			

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	事業を取り巻く環境について記入してください。 神野向遺跡は、1300年前の奈良時代に編さんされた『常陸国風土記』に記載された古代鹿嶋郡家跡（役所跡）で、鹿嶋神宮境内とその摂社である沼尾神社、坂戸神社とともに国の史跡に指定されている（鹿嶋神宮境内附郡家跡）。地方の郡家としては、他に例のない回廊で区画された郡庁、大溝で囲まれた正倉や500点以上の墨書土器が出土した厨等の施設が確認されている貴重な遺跡で、未来に残すべき貴重な歴史遺産として昭和61年8月に指定されている。指定の目的は現状保存であるが、地下遺構に影響を及ぼさない範囲で当時の遺跡の重要性を公開するとともに用地の有効な活用が求められている。なお、斜面地が地震や天災等で崩壊の恐れがあり早急な対応が必要とされている。国は買い上げについて積極的であるが、県が消極的で苦慮している。
--------------------------	---

3 具体的施策評価 神野向遺跡保存事業

「(アウトプット)評価」、「施策の有効性評価」及び「工夫・改善取組評価」は、以下の3段階評価を行う。A:予定以上の成果, B:予定通りの成果, C:当初予定を下回る成果

具体的施策名	達成目標	インプット	アウトプット	アウトカム	執行工夫・日常業務改善の取組	個別事業実績評価
	数値目標	必要性	執行段階の効率性	有効性		
①史跡公有化 【比率: 60%】	公有化のための買収促進 土地2筆(3,248㎡) 移転補償1件 前年度比10%増 指定面積73,607㎡	昭和61年8月に国史跡指定 国・県の補助で公有化促進。 公有化を進め史跡整備計画予 定。歴史公園として整備。	公有化とともに遺跡の周知活 動も随時促進。パンフレット や説明会等の開催も必要であ る。 [目標達成度] 土地1筆1,636㎡買い上げ。 他1筆は平成25年度に繰越 し。 評価: B	全国的にも貴重な遺跡で、日本 の歴史に関わるので研究者ば かりでなく鹿嶋市民であること の誇りにしたい歴史遺産として、 周知していくべきである。 施策の有効性評価: B	公有化については買収交渉の日程 調整がなかなかつかないで勤務 時間外でも相手次第で対応してい る。 工夫・改善取組評価: B	個別事業実績評価点: 42 [課題] 公有化の促進(68,084㎡) (全体約92.5%)終了 残地部分で農業をしている方 が、農業を継続したいとのこと で、公有化の終了が遅延するかも しれない。
②史跡整備検討委員会 【比率: 40%】	年2回会議を開催 基本構想の策定 会議開催は1回のみ 基本構想の策定終了	昭和61年8月に国史跡指定 当初の予定では公有化50% の段階で史跡整備検討委員会 設置計画	史跡整備検討委員会議の目標 値は年2回の開催で、具体的 な基本構想を策定。今後は計 画に基づいて基本計画を策 定。 [目標達成度] 会議1回開催。基本構想の枠 組み完成。細部分の検討に入 る。 評価: B	回廊を有する郡庁など全国的に も貴重で、日本の歴史に関わる 遺跡であるので、やり方次第で は研究者ばかりでなく一般の方 にもアピールできるものであ る。 施策の有効性評価: B	史跡整備検討委員会の次回開催調 整を会議終了後に決定。基本構想 の資料等、これまでの成果をわか り易い冊子にまとめる。 工夫・改善取組評価: B	個別事業実績評価点: 28 [課題] 計画的には予定より1年遅れて いるが基本計画策定に影響は少 ないが、今後に向けて積極的な 行動が望まれる。
【比率: %】			評価:	施策の有効性評価:	工夫・改善取組評価:	個別事業実績評価点: [課題]
【比率: %】			評価:	施策の有効性評価:	工夫・改善取組評価:	個別事業実績評価点: [課題]

4 自己評価結果(Action)

総合評価 方法	具体的施策別の比率に、アウトプット(3割)・アウトカム(4割)・執行工夫・日常業務 改善の取組み(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.7,C=0.5)を乗 じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。			合計 点数	70	A:合計点が80点以上 B:合計点が80点未満~65点以上 C:合計点が65点未満	総合評価結果	B
本 評 価 に 基 づ く 事 業 の 改 善 点	実績	社会情勢や財政、他市での取組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 公有化のための買収も約9.4%になり、あと少しである。土地の値段が安くなって売る方に不安の陰が見える。全国的にも貴重な歴史遺産であること、市の財産として残り整備して歴史公園として生まれ変わる事等、郷土の歴史とともに理解してもらいながら事業を推進してきた。						
	継続・休止の理由	継続	理由	歴史や伝統を大切に、地域の歴史的文化的文化財を後世に伝えていく事は現代を生きる者の責務であり、貴重な歴史遺産として国指定になっている史跡=文化遺産を、後世に伝えることに努める必要があり、継続的な実施が必要である。				
	課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 国の史跡に指定されている土地についてはあと少しで公有化も終了できそうであるが、これまで指定に同意していなかった場所で指定にして買収を要望しているところがあり、今後どう進めていくのか課題である。						
	改善策	課題に対する改善策を、期限や具体的な数値などを記入してください。 買収の希望のある方については随時調整しながら公有化に向けた方向で実施してきたが、遺跡の重要性や内容を知ってもらうために現地説明会や標識の設置など周知を行うと共に、歴史公園に向けて一般の意見を聞きながら検討していく必要がある。						